



の がき
野垣あきことまちづくりカフェ

2025年8月20日 №226 連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ！

懲罰事犯者 田中ゆうたろう議員に対して

杉並区議会として「戒告処分」の懲罰を決定

戒告文

杉並区議会は、令和7年2月19日の本会議における一般質問中、田中ゆうたろう議員が演台を手で叩き大声を上げた行為について、杉並区議会会議規則第104条「議員は、議会の秩序及び品位を重んじなければならない。」の趣旨に反するものであると判断する。

本会議の円滑な議事進行は、その場にいる議員及び理事者が、互いに敬意と冷静さをもって臨むことによって初めて成り立つものである。

ついては、田中ゆうたろう議員に対し、今後の議会における発言及び行動において、節度と品位を保ち、自身が区民の代表であることを自覚するとともに、自らの言動が議会の信頼性に及ぼす影響を深く認識し、同様の行為を再び行わないよう、強く自制を求める。

また、他の区議会議員、理事者、さらには区民に対しても、常に敬意と配慮をもって接することを求める。

以上、ここに地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。

令和7年6月19日 杉並区議会

杉並区議会第2回定例会では、田中ゆうたろう議員が第1回定例会の一般質問中、演台を叩き大声をあげた行為に対し、「戒告処分」を科すことを賛成多数で可決しました。

懲罰特別委員会で8回にわたる慎重な審査を実施

今年の3月18日、杉並区議会初の懲罰特別委員会を設置。別会派、個別議員、議会全体に対する無礼な言葉を繰り返し発言。

その後、6月16日まで、8回 弁明中に再び机を叩きました。

にわたる審査を実施。学識経験者の参考人招致、公聴会を実施しての住民の意見聴取など、慎重な審査を行いました。

弁明後の採決では、賛成多数で戒告の懲罰を科すことを決定しました。反対した会派は、杉並区議会自民党、参政党杉並、都政を

※「無都」の会派は、懲罰の審査や採決にも参加しないことを宣言し、8回の審議に参加しませんでした。

革新する会、区政杉並クラブ、Fairrightなど13名です。
(田中議員は採決時に除斥)

弁明でも暴言を連発

6月19日、懲罰の議決に先立ち行われた弁明で、田中議員は、懲罰特別委員会及び正副委員長、区長をはじめ理事者、個

を朗読するため田中議員に入場を求めましたが、入場を拒否。議長から「懲罰の宣告及び戒告の朗読は、本人が出席の上で行うもの

(田中議員は採決時に除斥)

議長は、懲罰の宣告及び戒告文

を朗読するため田中議員に入場

を求めましたが、入場を拒否。議

長から「懲罰の宣告及び戒告の朗

読は、本人が出席の上で行うもの

であり大変遺憾である」との意向が示され、全会一致で会期の延長が決定されました。

会期延長の本会議も退席

6月30日、会期延長した本会議でも田中議員は「本懲罰は不当・違法・無効であり、退席します。」と自席から声を上げ退出。議長は自席に戻るよう二度注意しましたが、議場に戻りませんでした。

党区議団、立憲、維無の3会派
合同で「二度にわたり懲罰の宣
告及び戒告文の朗読を欠席した
田中ゆうたろう議員に対する警
告決議案」を理事会に提出しま
したが、杉並区議会自由民主党
が合意しませんでした。

議会の秩序を乱し、規律ある
議会運営をないがしろにする田
中議員に対し、議会運営委員会
で厳正な対応が行われないこと
は問題です。

懲罰の宣告及び戒告文の朗読は本人不在のもと、議長によって読み上げられ、議長から田中議員に送付されました。

党区議団は多くの会派と協力して、議会運営の正常化のために引き続き全力を尽くします。

防災・防犯カタログ冊子の全戸配布が始まっています



- ① 世帯主宛に、カタログ冊子が8月5日～9月中旬頃に届きます。(6月2日～8月31日に転入した世帯には10月中旬頃までに届きます。)
- ② 今年の11月30日までに専用WEBサイトか、同封のハガキで申し込みます。
- ③ 申し込みからご自宅に届くまで、4カ月程かかります。

8月5日より、杉並区は、3千円相当の防災・防犯用品のいずれか1つを無料で選べる、防災・防犯用品カタログ冊子(左上写真・色は黄色)の全世帯への配布を始めています。

「防災・防犯そなえよう すぎなみ選べるカタログ」

配布されるカタログ冊子には、

防災・防犯用品82品が掲載されています。その中から、各世帯で必要なものを1つ選べます。我が家にはお盆中に届きました。

申し込みの流れ

冊子には、首都直下型地震や強盗・特殊詐欺などの犯罪から区民の命と財産を守るため、杉並区内の避難所情報や、避難行動、災害備蓄品などのアドバイス、住宅の耐震・不燃化などの助成制度も掲載しています。日頃からの備えのために、ぜひご家庭や職場などで確認し、活用してください。

防災・防犯お役立ち情報も

送料などはかかりません。

12月1日～来年3月31日までの間に届きます。配

杉並区防災・防犯用品配布事業 コールセンター が設置されます。

☎ 0120-651-025

月～金 午前9時～午後5時

※土・日・祝日を除く

※杉並区役所西棟6階の防災課の前にも相談窓口を設置します。

原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜
14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3-30-12

電話 03-3314-5551

(予約は不要、先着順に受付)



震災救援所の訓練の予定

9月頃から、みなさんのお近くの震災救援所でも訓練などが増えてくると思います。

各震災救援所では、災害時に備えて様々な訓練を実施しています。普段、震災救援所に関わらない方でも、自分が避難するかもしれない震災救援所がどのような活動を行っているか見ることが出来ます。訓練の開催予定(随時更新)は、区のホームページ(以下QRコードから)でご確認ください。



あきらの部屋

阿佐ヶ谷にあるミニシアターで「黒川の女たち」というドキュメンタリー映画を観ました。戦争、差別、ジェンダー…あらゆる問題を同時に突き付けられるような衝撃的な内容でしたが、サブタイトルの「なかったことにはできない」という当事者の言葉には強く共感しました。小さな集落での信じられないような不毛な差別の時代から、戦後ようやく思いを共有して平和を築こうとする地道な平和運

動とも呼べるような共存のための記録ではないでしょうか。映画の最後に、戦争はダメ、憲法は守らないと、と話す当事者の女性。この言葉をしっかりと受け止めなければと思いました。

